

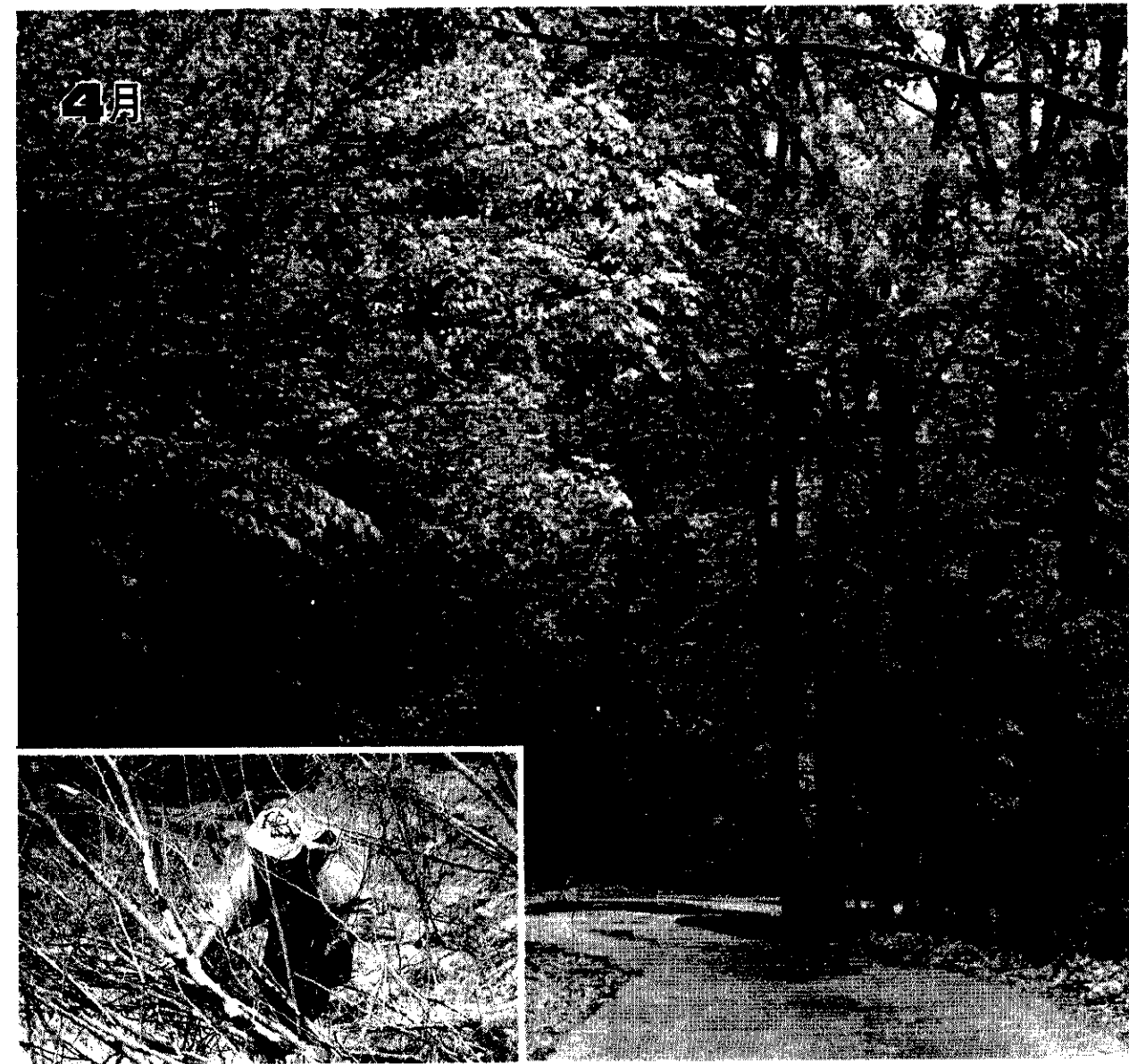
発行所  
新潟県中魚沼郡  
中里村公民館  
毎月1回 25日  
定価 1部 5円

# なかさと

私たちの村

人口	7,217 (-60)
男	3,596 (-15)
女	3,621 (-45)
世帯数	1,654 (-8)

3月31日現在



### 5月の休日急救医

五月二日(木)	中条病院 北原	電七―三〇一八
五月五日(土)	大島医院 川原町	電二―二九五七
五月六日(日)	山口医院 中央通り	電五―二〇〇三
五月三日(日)	十日町病院 高田町	電七―五五六六
五月二日(日)	池田医院 本町西一	電二―二五八一
五月七日(日)	至誠堂医院 西浦東	電二―三二七六

晩春から初夏へ移りかわる五月は、日本中が青葉、若葉でおおわれる新緑の季節です。ヨーロッパでは、三月の風、四月の雨、五月の花という言葉があるそうですが、桜の花で代表される日本では、四月を花の季節に、五月は若葉の季節とされてきました。

奥義抄に「五月、田うう(種)ることさか(盛)りなる故に早苗月(さなえづき)というを誤れり」とあり、これがつまって「さつき」となったものでしょうか。

あるいは、五月は万物が成長する幸(さち)多いという意味から、幸月(さちづき)という説もあります。

## 毎週金曜日

### 心配ごと相談が開かれています

中里村社会福祉協議会では引き続き昭和五十四年度も老人福祉センターで「心配ごと相談所」を開設しております。みなさんの中にいろいろの生活上での悩みごと、心配なことがおありの方は気軽に心配なことをお話しください。お聞き取りをさせていただきます。お気軽にご相談ください。

五月四日、十一日、十八日、二十五日、六月一日、八日、十五日、二十二日、二十九日。

### 中里文芸四月投稿

▽俳句  
花の山遠き神話を消しにゆく 露丘  
水音ゆたか仁王の視野より春展け 大泉  
武士の腕を競いし山桜 菊子  
人を恋う葉かげ岩なしの花紅く ふみえ  
木の芽吹く 空の浮塵子  
吠けとのみ 野にさそわれし揚げひばり 重夫  
露のとり呆けては愚かなる日々よ 深雪  
春蘭のどのひかりとも交じわらず 涼子

▽短歌  
外孫の声耳もとに残る日々 今宵はいかに眠りてをらむ 滝沢ノブ  
寒梅の咲きし小枝に宿りたる 尺取り虫の一对あわれ たかはし

▽雑詩  
ふみえ 鳥害もなく安堵の春 山  
うら、かや椽に居眠る婆と猫 時習  
ねずみとる 猫の春 山本ケン  
独山 読み終えて本を閉すれば 山本ケン  
あらが 春の香りを洗う 山本ケン  
うら、かや椽に居眠る婆と猫 山本ケン  
ねずみとる 猫の春 山本ケン  
ふみえ 鳥害もなく安堵の春 山本ケン

## 電報電話局から

### お願い

春のおとずれとともに家屋の新築、改築などのため電話機や引込線の移転等の注文が多数寄せられています。急な注文ですと希望の日に工事ができない場合があります。工事の申し出はできるだけ早めに、特に春のこみ合う時期は、二週間ほど前に注文して下さい。

◎電報電話局の窓口業務時間を次の通りとしましたので案内いたします。

平日 午前九時～午後四時  
土曜日 午前九時～正午  
日曜祝日 休業  
尚、電話受付は次の通りです。  
平日 午前八時半～午後五時

### 建設省が一部機構改革

建設省では、四月一日から一部機構改革をし、河川関係は信濃川工事事務所、道路関係は長岡国道工事事務所として一元化して新発足することになりました。

信濃川工事事務所は、河川単独の事務所として信濃川本川及び支川、魚野川ならびに大津分水路に関する業務を、長岡国道工事事務所は、国道八、一七、一六、一一七、三五三に関する業務を担当することになります。

## 人生往来

氏名	父の名	部落
曾澤 美幸	明	上山
齊藤 剛	勝久	通り山
齊喜真奈美	利栄	倉俣
服部 哲哉	哲夫	田沢
村山 征臣	重行	東田沢
星野 千春	文雄	田沢
井ノ川友規	重幸	如來寺
山田 弘明	勝弘	田代

氏名	年令	部落
新井 高野	茂実(三)	白羽毛
新井 桐生	光子(五)	十日町
関 シゲル	(七)	東田沢
山田 ミツ	(八)	清田山
村山 信一	(六)	東田沢
小巻澤フメ	(七)	通り山
野村 ミス	(八)	田中
大島 トモ	(七)	芋沢

# 人事異動

## 村職員

◎退職者  
保健課 保健婦 大口たけ子  
教育委員会 用務員 山本 サダ  
◎異動  
税務課主任 樋口 洋子(総務課)  
総務課主任 桑原 規子(税務課)  
農業委員会主事

## 新採用

高橋 正文(建設課)  
保健課 保健婦 斎藤 洋子  
建設課 主事補 廣田 公男  
教育委員会 主事補 鈴木 孝幸  
主事補 太嶋 正司  
用務員 吉楽 重敏  
用務員 根津ヨシエ  
給食調理員 南雲 カヨ  
樋口キミイ  
山本チトセ  
小林 和子

## 教職員



(上坂元憲 倉俣小学校長)

# 国民年金 付加保険料で豊かな老後

みなさんは国民年金に付加保険料制度のあることをご存知でしょうか。  
この付加保険料制度は「もう少し多くの保険料を掛けようか。」  
「高い年金を受けたい」という加入者からの強い要望に応じて設けられたものです。  
付加保険料は一月四〇〇円で定額保険料三、三〇〇円と一緒に掛けることとなります。

そして、将来の老令年金と通算老令年金には、納付月一ヶ月につき二〇〇円を加算した年金がうけられます。例えば、定額保険料を二十五年納めた場合、老令年金額は四五五、一〇〇円ですが、付加保険料も掛けていると年金額は六〇〇、〇〇〇円増額されて合計五一五、一〇〇円になります。  
二十五年間掛けた付加保険料の総額は二二〇、〇〇〇円で、年金を二年間受け取ると、いわゆる「もろ」が取れるわけです。  
こうして見ますと「付加保険料」を掛けることは大変に有利な投資といえます。又、農業者年金に加入された方は強制的に付加保険料を納めなければなりません。あなたも付加保険料を納めて長い老後にそなえましょう。

## 善意をありがとう

◎田中の故野村ミズさんの親戚一同から香典返しとして、村の社会福祉協議会に三万円が寄付されました。



# 学校開放 今年も五ヶ校、八施設で実施

市民の皆さんにスポーツ、レクリエーションを楽しんでいただく例年、学校体育施設を開放しています。今年度も開放される学校及び定日、時間が表の通りになりました。表の曜日、時間内であればいずれの施設を利用することもできますが、職場、団体、サークル等で継続的に利用する場合はあらかじめ公民館に「利用者団体登録申請書」を提出していただく事になっております。

学校施設名	開放の定日	時間	備考
田沢中体育館	月・火・木・金 土・日・曜	6時30分～10時	定期に開催する市民開放日を除く。
田沢小体育館	月～土曜	6時30分～10時	
倉俣中体育館	火・金曜	6時30分～9時30分	
貝野小体育館	水・木・金・土曜	6時30分～9時30分	
高道山小体育館	月・木・土曜	7時～9時30分	
田沢小中グラウンド	月～土曜	クラブ活動終了後	日曜日の使用に申し込みは不要。
倉俣中中グラウンド	月～土曜	クラブ活動終了後	日曜日の使用に申し込みは不要。
貝野中中グラウンド	月～土曜	クラブ活動終了後	日曜日の使用に申し込みは不要。

バケツを備えてあるので、必ずバケツのある所で喫煙し、すいはらは消却炉へすてること。  
◎空かん類は各自で持ち帰ること。  
◎利用後は必ず「学校開放日誌」に記入すること。  
◎鍵の受け渡しを確実にこなうこと。  
◎グラウンド内への車輛の乗り入れ禁止。

このほど任期満了になりました中里村の行政相談委員に、上山の山田正平氏に昭和五十四年四月一日付で行政管理局長官より再任委員の発令がありましたのでお知らせいたします。  
国の機関に対する行政上の苦情や要望などがありましたら、山田氏(上山電話二〇三六番)の方へ申出て下さい。なお毎月第四金曜日の午後一時より老人福祉センターで相談所を開いております。

行政相談委員再任のお知らせ  
倉俣 齊喜宗 一 郎 さん (電二二二四)  
田中 広田定一 さん (電二六〇一)  
倉俣 齊喜宗 一 郎 さん (電二二二四)

# 青少年 育成指導員さま

青少年の健全育成のために、地域社会の果たす役割は極めて重要であることから、地域の青少年指導者を統括し、地域ぐるみの啓蒙運動をたかめて青少年の健全育成を図るために次の方が青少年育成指導員にきまりました。

昭和五十四年度 銃砲刀剣審査会を開催  
日時 六月二十二日(金)、九月十七日(月)、十一月十五日(木)、二月十五日(金)、時間はいずれも午前十時～午後三時まで。  
場所 長岡市厚生会館(大手通り一丁目)

持参するもの 登録を受けようとする銃砲刀剣類、所轄警察署から交付を受けた銃砲刀剣類発見届出受理証、登録手数料一件につき三千円(新潟県収入印紙で納入)

# 社会保険事務相談日 変更お知らせ

長岡社会保険事務所では、毎月定期的に移動事務相談所を開設しておりますが、五月から相談日が変わります。

重度身体障害者の方に青いハガキを差し上げます  
重度の身体障害者(一、二級)で同手帳をお持ちの満六才(昭和五十四年四月一日現在)以上の方に、五月三十一日までの間、このハガキを一人につき三十枚差し上げます。

ご希望の方は手帳を持参のうえ郵便局に申し出て下さい。代理の方でも郵送でも結構です。詳しくは郵便局にお尋ね下さい。

# 集金同時検針への変更のお知らせ

このたび東北電力では「検針」の仕事をより効率的に行なうため、従来、「検針」と「集金」をそれぞれ別の日に伺っていましたが、四月より検針の際に前月分の集金を行なうように変更させていただきます。

変更前 毎月二十日 午前十時～三時  
変更後 毎月十二日 午前十時～三時  
尚、当日が土曜、日曜、祝日のときは翌日に変更になります。

◎日時  
変更前 毎月二十日 午前十時～三時  
変更後 毎月十二日 午前十時～三時

# 商業統計調査に御協力下さい

商業統計調査は、通産省が行うもので「商業の国勢調査」ともいわれ、地域経済における商業の姿をみたり、商店街の診断、流通機構の近代化施策等の基礎資料として調査の結果は国民生活の広い分野で活用されます。

調査は六月一日を期して実施されますので、調査の目的を理解し御協力をお願いします。

調査は六月一日を期して実施されますので、調査の目的を理解し御協力をお願いします。